

第6章 今後の対応策 —各機関への要望—

依然として全国からこどもの預け入れが続いている現状からは、単に「こうのとりのゆりかご」が抱える課題だけでなく、こどもの養護に関する様々な問題も見えてくる。これらの課題に対する取組として、以下のとおり各機関への要望をまとめた。

1 慈恵病院に対する要望

- ・ ゆりかごの運営と一体となっている相談業務について更に充実していただきたい。
- ・ 病院は、匿名にしたいという預け入れ者の気持ちに寄り添いつつも積極的な接触に努め、可能な限り相談につなぎ、こどもの権利を守るため身元判明につながるあらゆる努力を行っていただきたい。
- ・ 預け入れ者との面接につながった場合は、こどもの健やかな成長のために、実親にアレルギーなどがないか等、体質や病歴の情報をできる限り収集していただき、児童相談所につないでいただきたい。
- ・ 母子の安全確保のため、自宅出産等（孤立出産）の危険性や出産直後の長距離での移動の危険性の周知に更に努めていただきたい。
- ・ 預け入れ者または相談者の悩み、事情を聞き取り、当人はもとより、同様の悩みを抱える者に対する行政への支援へ行かせるようにしていただきたい。
- ・ ゆりかごの運用に当たり、引き続き、熊本市とも十分に連携を取られたい。
- ・ 慈恵病院が受けた相談者への対応について、相談者の居住地の行政の窓口や医療機関と連携を取り、フィードバックを行い相談者への支援へつなげていただきたい。
- ・ ゆりかごに預け入れを行った者及びそのこどもに関する情報を公表することは控えていただきたい。

2 熊本市に対する要望

- ・ 身元不明のこどもの出自を知る権利を保障するため、身元判明のために引き続き調査を徹底していただきたい。
- ・ 慈恵病院に対し、引き続き、許可時の留意事項を遵守するとともに、こどもの身元判明につながるよう預け入れ者との接触に最大限の努力を払うよう要請をしていただきたい。
- ・ 他の児童相談所に移管されたこどもを含め、預けられたこどもの現在の状況の把握に十分努められたい。
- ・ 里親委託を更に推進するとともに、こどもの養育を担っている里親についても、こどもの成長とともにさまざまな課題が出てくることから、そのような里親の支援を十分に行っていただきたい。
- ・ ゆりかごへの預け入れを考えている実親や虐待のグレーゾーンの状況にある実親への支援の仕組みを確立していただきたい。
- ・ 育児困難な世帯への支援（金銭的援助のみではなく、相談窓口やその他のサポートを含む）について特に検討していただきたい。
- ・ 第4章で述べた諸課題やゆりかごを取り巻く状況について、国や全国の行政・関係機関等

に対して周知していただきたい。

- ・ 特に、ゆりかご自体の評価を行うことや、予期せぬ妊娠で悩む人々が相談しやすい24時間365日対応の相談窓口の整備について、国に対し継続的に要望していただきたい。
- ・ 特別養子縁組成立後の親子への支援に関する施策について検討していただきたい。
- ・ 性教育について、既存の性教育では妊娠してしまった後の対応については取り扱わないこととされており、妊娠後の対応の仕方、相談方法、人工妊娠中絶、自宅出産等（孤立出産）の危険性などは全く教えられていない。性教育の中で、妊娠してしまったらどうするかという妊娠後の対応についても教えていくことを検討していただきたい。
- ・ ゆりかごに預け入れを行った実母の身元情報をどのように取り扱うかは、「緊急下の妊婦から産まれたこどもの出自を知る権利の保障等に関する検討会」において、引き続き検討していただきたい。

3 国に対する要望

- ・ 支援を要する母子の把握や遺棄されたこどもの身元判明につなげるため、各医療機関で出生したこどもの出生届が完了しているかどうか、該当市町村へ確認できるような全国的なシステムの導入について検討していただきたい。
- ・ 事前に公的相談窓口等への相談があれば、預け入れを回避できた事例も多くあることから、妊娠・出産や子育てに関する相談窓口や支援制度についてさらなる周知・広報に努めていただきたい。
- ・ 障がいのあるこどもの預け入れがあることを踏まえ、障がいのあるこどもの子育てに対する援助の拡充を図っていただきたい。
- ・ ゆりかごへの預け入れが続いている現状に鑑みて、わが国でも内密出産制度を早急に検討していただきたい。
- ・ こどもの出自を知る権利の保障についての法整備及び出自情報を保管する方策を検討していただきたい。
- ・ とりわけ、預け入れ者の身元情報など、保管する情報は預け入れられたこどもにとって唯一預け入れ者の手掛かりになるものであること、長期間の保管が必要になると想定されることから、国の機関での継続的かつ安全な場所での保管を検討していただきたい。
- ・ 国外からの預け入れには国際問題を伴い、一自治体では解決できない課題や問題を抱えることになると予想されることから、国外事例への対応において更なる協力をいただきたい。

4 全国の行政・関係機関に対する要望

- ・ ゆりかごへの預け入れ前に公的機関が関わっている事例が見られることから、機関相互の連携を図り、相談にあたって十分な受け入れ体制をもって臨んでいただきたい。
- ・ 相談窓口や支援の各種行政サービスについての情報を知らないがゆえに、ゆりかごへの預け入れに至った事例があると思われるので、周知・広報に努めていただきたい。
- ・ ゆりかごへ預け入れたこどもの調査にあたっては、関係する児童相談所においても積極的に協力いただきたい。
- ・ こどもの養育にあたり、ゆりかごに預けられた経緯を十分に踏まえ、保護者の精神的ケア

も含めこどもの最善の利益を考えて対応していただきたい。

- ・ ゆりかごへの預け入れを考えている実親や虐待のグレーゾーンにある実親への支援の仕組みを確立していただきたい。
- ・ 育児困難な世帯への支援（金銭的援助のみではなく、相談窓口やその他のサポートを含む）について特に検討していただきたい。
- ・ 産科及び関係医療機関においては、妊娠中における障がいのあるこどもや治療を要するこどもについて、保護者への告知を注意深く行うとともに、出産後の養育に関してもその情報を行政機関へ連絡する等、連携強化に努めていただきたい。
- ・ 行政機関・関係機関においては、要支援児童等について、ゆりかごへの預け入れや遺棄の可能性を念頭に置き、状況の把握や、安全な妊娠・出産に向けた支援を行っていただきたい。
- ・ 児童福祉法の改正により市区町村に設置されることになったこども家庭センターにおいては、地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の更なる充実が重要であり、本人が置かれた状況を総合的に把握し、具体的な問題解決につながるような相談対応を行っていただきたい。

5 マスメディア関係者に対する要望

- ・ 社会に対してゆりかごへの安易な預け入れに対する警鐘を広く鳴らすとともに、ゆりかごの呼称「赤ちゃんポスト」の表現はこどもを「物」のように扱う印象を与える懸念があることから、呼称に配慮していただきたい。
- ・ 妊娠・出産・子育てに関する相談窓口や里親制度等について関心や理解を促すための協力をしていただきたい。
- ・ 取材に当たっては、後のこどもの育ちに影響を与えかねないということを念頭に置きつつ、くれぐれも個人のプライバシーの保持に万全を期した上での対応をしていただきたい。
- ・ ゆりかごの報道では、ゆりかご預け入れ後、順調に成長しているこどもの例の報道がなされることがあるが、一方では出自の悩みを長期に抱え、人格形成に影響を被るこどもがいることや、施設で養育され家庭生活を奪われたこどもが存在することにも目を向けていただきたい。こどもに及ぼす長期的影響という視点からの報道をしていただきたい。

6 地域社会の人々に対する要望

- ・ 子育てについて課題を抱える人たちに対し、地域においても医療機関、行政機関と連携して家族の支えとなるように協力していただきたい。